



大山崎町

豊かな自然と共生するため、
ともに緑を守り、
創り、
育もう



緑の基本計画

概要版

平成 29 年 3 月
大山崎町

町長あいさつ



大山崎町は、天下分け目の「山崎の合戦」で有名な天王山を抱え、古くから水運の拠点とされた桂川、宇治川、木津川の合流地点にあって、豊かな自然と輝かしい歴史とともに発展してきた町であります。

平成17年10月には、緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「大山崎町緑の基本計画」を策定して、緑あふれるまちづくりを進めてまいりました。

このたび、策定後約10年あまりが経過し、大山崎町を取り巻く情勢の変化や、第4次総合計画や大山崎町都市計画マスタープランなどの上位計画を改定したことから、「豊かな自然と共生するため、ともに緑を守り、創り、育もう」を、施策展開のテーマに掲げた「大山崎町緑の基本計画」の改定を行いました。

今後、この「大山崎町緑の基本計画」に沿って、将来の緑の都市像を実現するため、住民・企業・行政が、それぞれ持っている特色を活かしながら、協働により、地域の環境づくりを、一層進めてまいります。

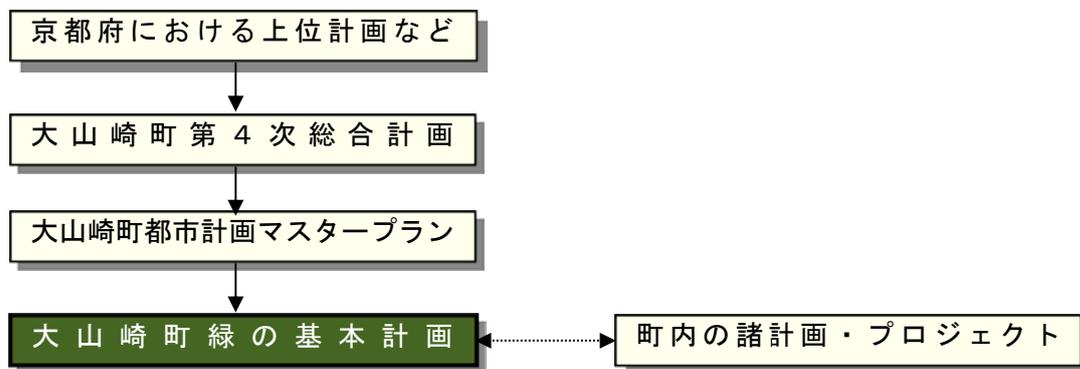
結びにあたり、計画策定にご意見、ご尽力を賜りました関係皆様に対しまして、心からお礼を申し上げます。

平成29年3月
大山崎町長 山本 圭一

緑の基本計画の位置づけ

●計画の位置づけ

緑の基本計画は、京都府における上位計画や「大山崎町第4次総合計画」「大山崎町都市計画マスタープラン」等に即して作成する計画です。



●計画の目標年次

この計画の目標年次は平成37年とします。

●対象となる区域

本計画の対象区域は、都市計画区域全域（＝町全域）とします。

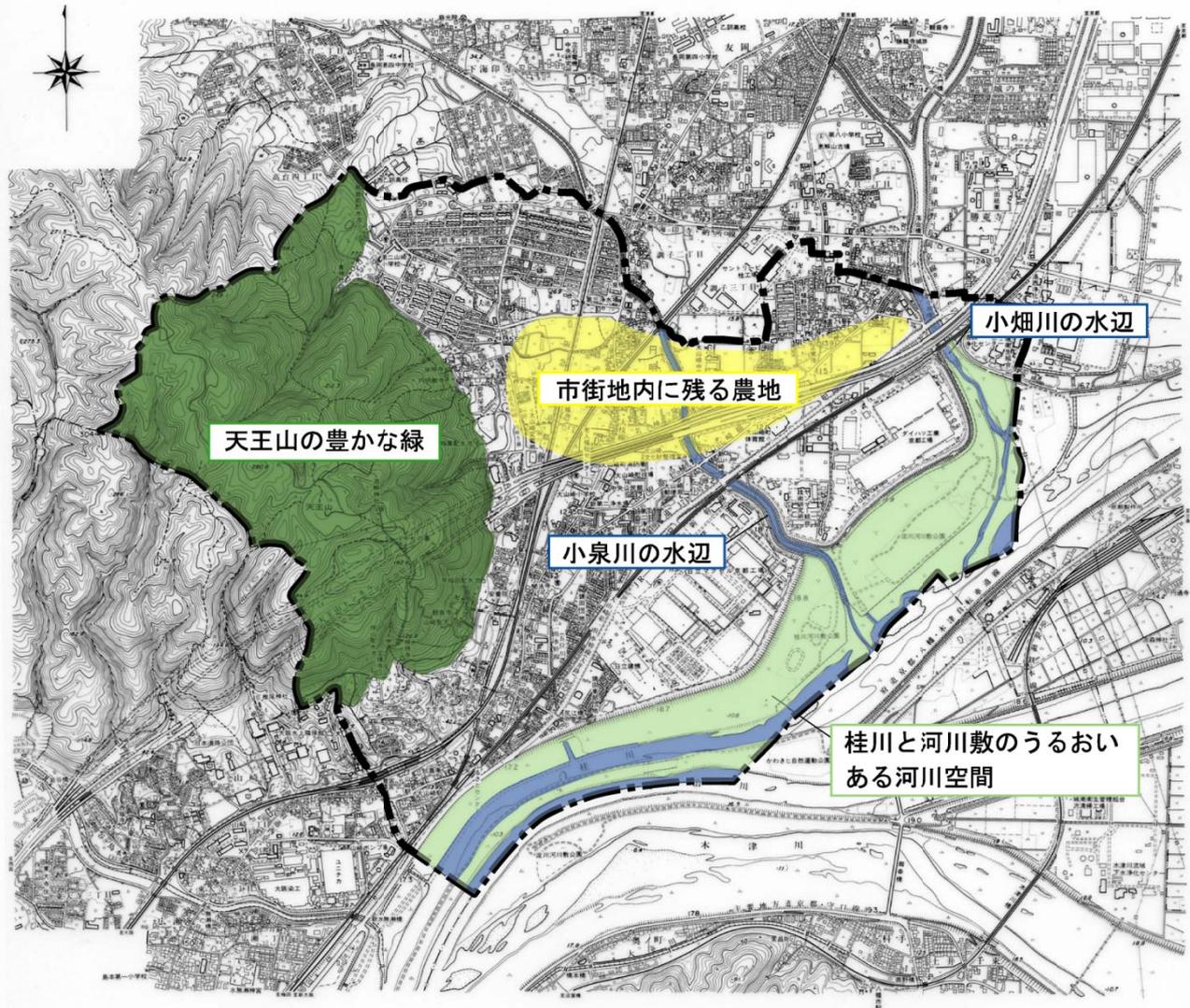
●対象とする緑地

この計画の対象とする緑地は、公共用地、民間用地に関わらず、樹林地や樹木、芝生、草花で覆われた土地と、農地、公園、河川・ため池の水辺空間など都市におけるオープンスペースを広く含むものとします。

大山崎町の緑の特徴と課題

大山崎町は、町域の西半分が天王山を中心とした山地の緑に覆われ、南部には桂川が流れ、広い河川敷が形成されており、町のシンボルとなっています。

天王山と桂川との間の平坦地には市街地が形成されて、都市化が進行しているものの、比較的農地が残されており、都市における田園環境を形成しています。



●緑の課題

- 町のシンボルである天王山や桂川等の自然環境の維持・保全
- 歩行者・自転車の動線となる緑のネットワークの形成
- 市街地における貴重なオープンスペースである農地の保全と活用
- 身近な公園の充実
- 公共の緑の創出
- 民有地緑化の促進
- 緑の住民活動の充実

緑の将来像と計画の目標と課題

～基本理念～

今ある緑を保全する活動や、身近な緑を増やす活動には、行政の力だけではなく、住民のみなさんや民間事業者のみなさんの力が不可欠なものです。地域からのまちづくり、住民主体のまちづくりの重要性が叫ばれている現在においては、住民のみなさんや民間事業者のみなさんの力が大きな役割を果たします。

行政の力、住民のみなさんや民間事業者のみなさんの力を集め、組み合わせ、協働による緑の活動を進めることによって、自然と共生する将来の大山崎町が実現していくものと考えます。

●緑の将来像図

- 拠点の構成…駅周辺、役場周辺、IC・JCT 周辺
- 軸の構成…桂川（淀川）、小泉川・小畑川、（仮称）ふるさとの道
- 面の構成…天王山の緑、桂川（淀川）の水辺空間、農地の緑を活用するゾーン、工業地の緑、市街地を埋める緑、緑豊かな落ちついた住宅地



●計画の目標

- 緑地確保目標量：10.4%（将来市街地面積に対する割合）、48.2%（都市計画区域面積に対する割合）
- 公園緑地に対する満足度：49.5%
- 都市公園等の整備目標量：10㎡/人以上
- 新設公園の緑化目標：30%以上
- 住宅の緑化目標：6%以上
- まちづくりへの町民の参加・協働への満足度：16.5%

緑の基本方針と施策

施策展開のテーマ

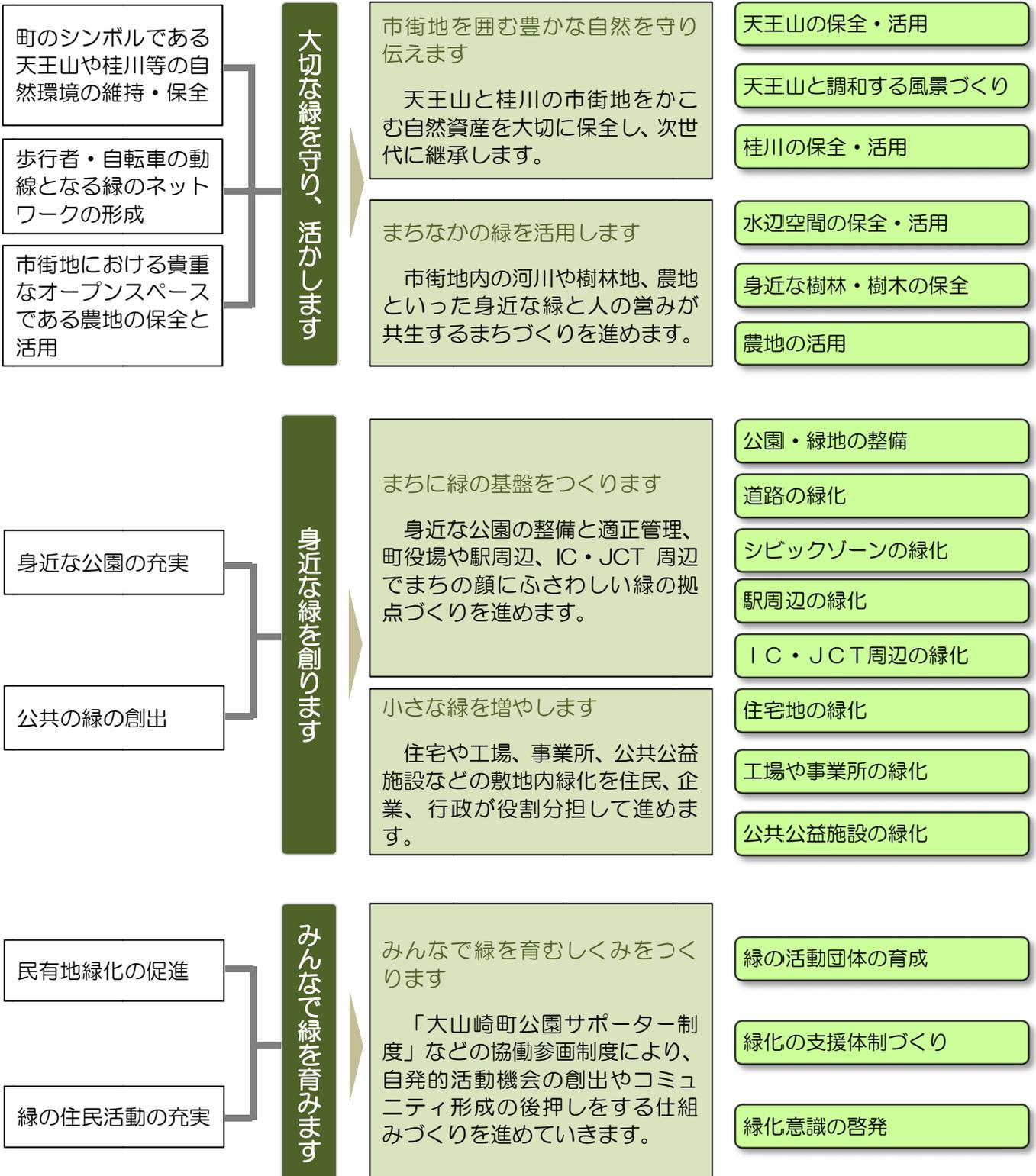
豊かな自然と共生するため、ともに緑を守り、創り、育もう

【緑の課題】

【緑の基本方針】

【施策方針】

【基本施策】



具体的施策

天王山の保全・活用

- ①天王山自然環境の保全と回復
- ②近郊緑地保全区域、風致地区、鳥獣保護区指定の継続
- ③観光・散策ルートの整備

天王山と調和する風景づくり

- ①高度地区指定を踏まえた眺望
- ②良好な住宅地環境の維持
- ③高架構造物の緑化

桂川の保全・活用

- ①淀川河川公園自然地区の保全
- ②淀川河川公園の整備促進
- ③整備済河川敷公園の維持管理
- ④河床整備の促進

水辺空間の保全・活用

- ①小泉川水辺環境整備事業の促進
- ②小泉川と京都第二外環状線が一体化した歩行者空間づくり
- ③河川敷公園のエントランスづくり
- ④管理用道路の活用
- ⑤ため池の保全

身近な樹林・樹木の保全

- ①保存樹・保存樹林の指定
- ②公園・緑地としての保全

農地の活用

- ①農地活用による緑化の推進
- ②遊休農地やあぜ道の修景
- ③生産緑地地区の保全

公園・緑地の整備

- ①公園の充実
- ②散策空間の整備
- ③特徴のある公園づくり
- ④誰もが利用できる公園づくり
- ⑤ワークショップによる公園づくり
- ⑥防火機能の向上
- ⑦維持管理への協働参画
- ⑧小規模公園の適正管理

道路の緑化

- ①道路の緑化
- ②国道 171 号の緑化
- ③狭幅員道路の緑化
- ④維持管理への協働参画



シビックゾーンの緑化

- ①多様な緑化によるまちの顔づくり
- ②高齢者等とともに進める緑化

駅周辺の緑化

- ①JR山崎駅・阪急大山崎駅周辺の緑化

IC・JCT周辺の緑化

- ①まちの顔となる緑化演出
- ②歩行者に配慮した緑空間の整備
- ③小泉川と一体化した緑空間の整備

住宅地の緑化

- ①緑地協定等の維持
- ②接道部緑化の指導
- ③小規模住宅の緑化の指導

工場や事業所の緑化

- ①工場の沿道緑化
- ②企業のスポーツ施設の開放
- ③事業所の緑化

公共公益施設の緑化

- ①公共公益施設の緑化目標
- ②避難場所の防火機能の向上
- ③地域住民とともに進める緑化
- ④教育施設におけるシンボルツリーやビオトープの設置

緑の活動団体の育成

- ①緑化活動の把握と指導
- ②緑化活動のPR
- ③緑化推進リーダーの育成

緑化の支援体制づくり

- ①支援組織等の創設の検討
- ②緑の窓口づくり

緑化意識の啓発

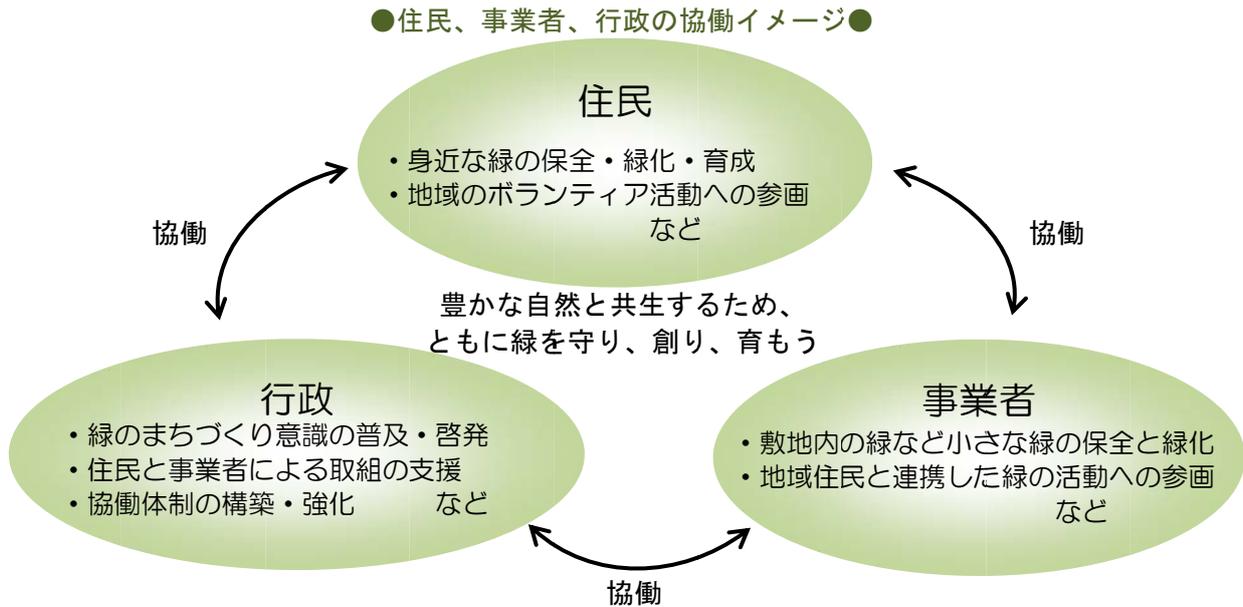
- ①緑のイベントの実施
- ②緑化教育の推進
- ③広報紙の活用
- ④コンクールへの応募



計画の推進方策

●協働による緑のまちづくり

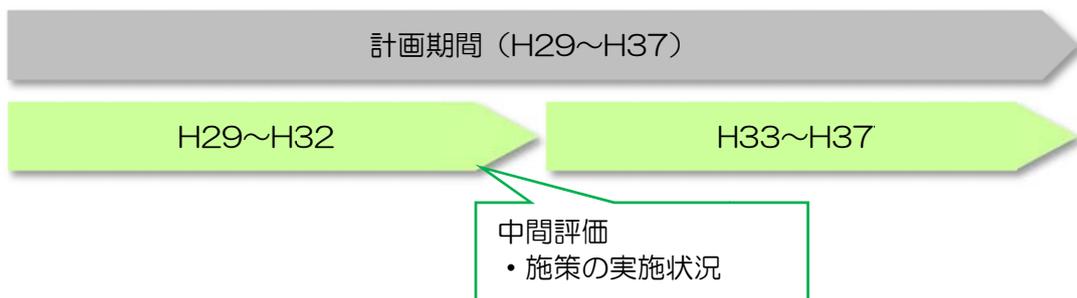
大山崎町の緑のまちづくりを推進していくためには、社会・経済環境が大きく変化していく中で、行政だけではなく、住民や事業者といった地域に関わる様々な主体がそれぞれの役割を担う必要があります。そのため、住民、事業者、行政が、それぞれが持っている特色を活かしながら、協働により、緑を守り、創り、育んでいくこととします。



●計画の進行管理

本計画は、PDCA サイクルに基づいた展開を目指します。

また、目標年次を平成 37 年とし、緑の状況、社会情勢の変化、法制度の改正などを配慮して評価と見直しを行います。また、平成 32 年をめどに中間評価を行います、



編集・発行

大山崎町 建設課 都市計画係

〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺 小字夏目 3 番地

電話：075-956-2101 FAX：075-956-0131